# スタートカリキュラムと幼小の連携・接続

國學院大學人間開発学部初等教育学科
田村学
（文部科学省　視学委員）

# 学習指導要領改訂の方向性

## 新しい時代に必要となる資質･能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
**学びに向かう力・人間性**の涵養

生きて働く**知識・技能**の習得

未知の状況にも対応できる
**思考力・判断力・表現力**等の育成

## 何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携･協働しながら、未来の創り手となるために必要な知識や力を育む
**「社会に開かれた教育課程」**の実現

各学校における「**カリキュラム･マネジメント**」の実現

## 何を学ぶか

### 新しい時代に必要となる資質･能力を踏まえた教科･科目等の新設や目標･内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質･能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

**学習内容の削減は行わない**※

## どのように学ぶか

### 主体的･対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識･技能の習得など、新しい時代に求められる資質･能力を育成

知識の力を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

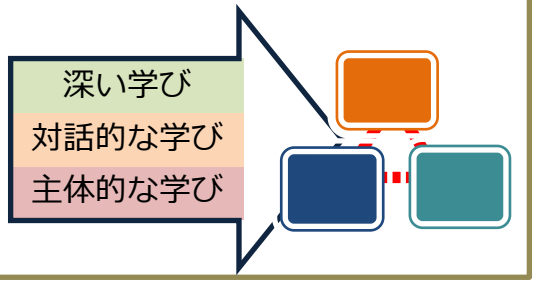


※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

# 育成を目指す資質・能力の三つの柱

学びを人生や社会に生かそうとする
**学びに向かう力・人間性**等の涵養

**どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか**

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

**何を理解しているか**
**何ができるか**

生きて働く
**知識・技能**の習得

**理解していること・できることをどう使うか**

未知の状況にも対応できる
**思考力・判断力・表現力**等の育成

# 「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ」（平成28年8月）
# 幼児教育部分のポイント

## 育みたい資質・能力の明確化

○ 各学校段階及び全ての教科等について共通する、育成を目指す資質・能力を明確化

○ **資質・能力の三つの柱** として整理

①生きて働く「知識・技能」の習得
②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

○ **幼児教育段階では、三つの柱を下図のように整理。** この資質・能力は**現行幼稚園教育要領の5領域の枠組において育むことができるため、5領域は引き続き維持**

なお、幼児教育の特性から、これらは**個別に取り出して身に付けさせるものではなく、遊びを通しての総合的な指導を行う中で、一体的に育んでいくことが重要**

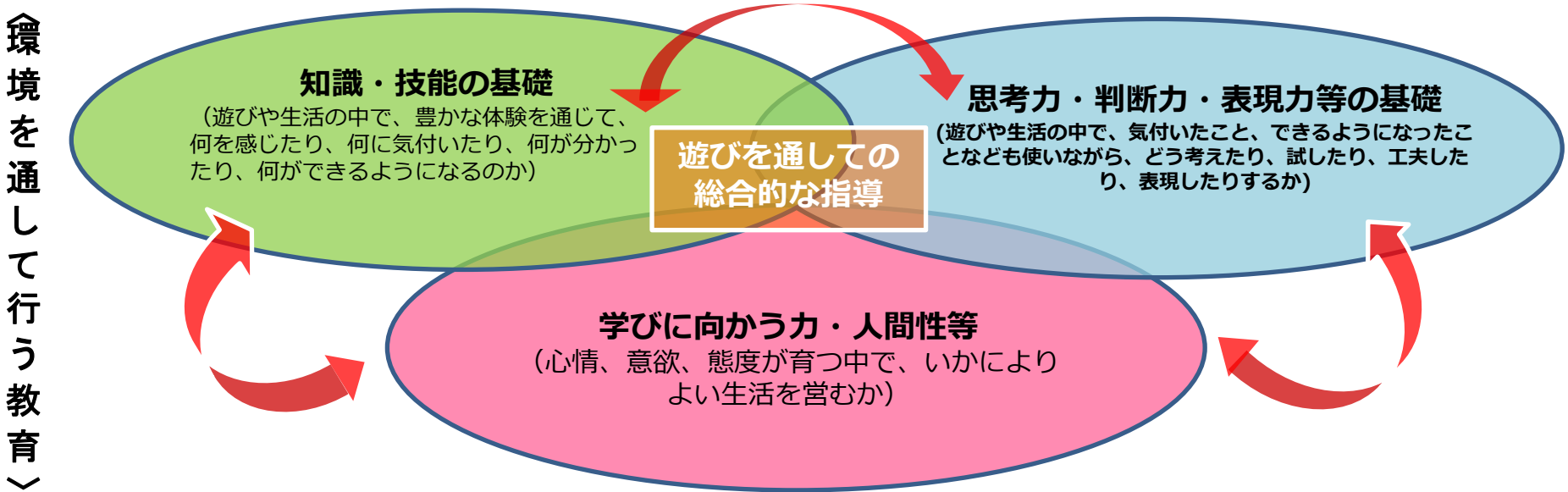

## 育成を目指す資質・能力の三つの柱

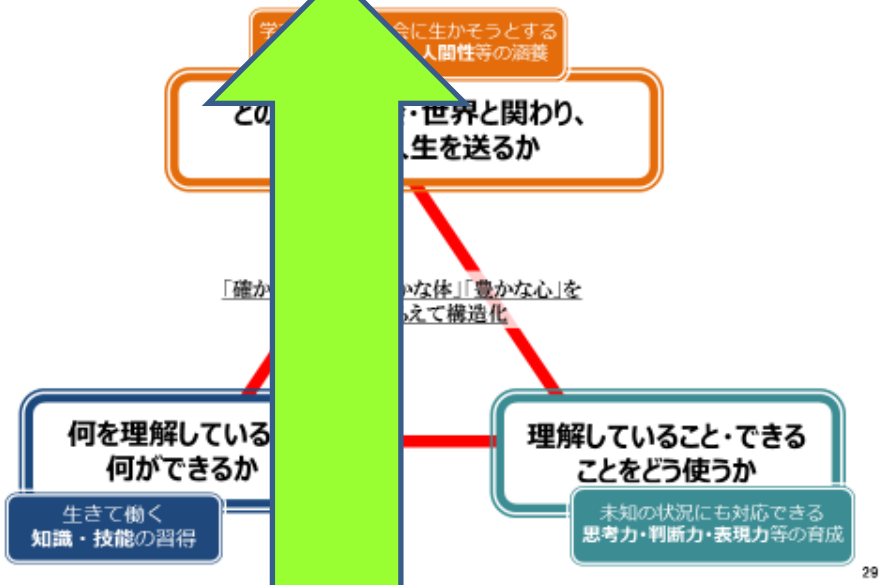


29

## 「次期学習指導要領
までの審議のまとめ」（平成28年8月）
部分のポイント

**育みたい資質・能力の明確**

○ 各学校段階及び全ての教
通する、育成を目指す資質・能力を明確化

○ **資質・能力の三つの柱**

①生きて働く「知識・技能
②未知の状況にも対応で
判断力・表現力等」の育成
③学びを人生や社会に生
びに向かう力、人間性等」の涵養

○ **幼児教育段階では、三つ**
**ように整理。**この資質・能力は**現行幼稚園教育要領の**
**5領域の枠組において育む**
**とめ、5領域は引き続き維持**

なお、幼児教育の特性から
**に取り出して身に付けさせるものではなく、遊び**
**を通しての総合的な指導を**
**的に育んでいくことが重要**

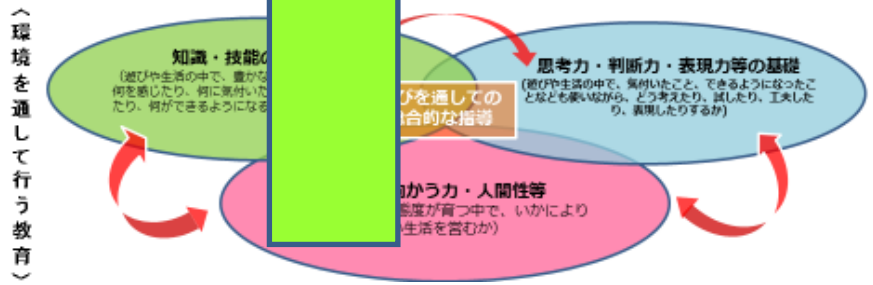

# 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

**健康な心と体**

幼稚園生活の中で充実感や満足感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活を作り出すようになる。

**自立心**

身近な環境に主体的に関わり様々な活動や楽しむ中で、しなければならないことを自覚し自分の力でおこなうために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信を持って行動するようになる。

**協同性**

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

**道徳性・規範意識の芽生え**

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりを作ったり守ったりするようになる。

**社会生活との関わり**

家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりの意識するようになる。

**思考力の芽生え**

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組み等を感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

**自然との関わり・生命尊重**

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心を持って考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。

**数量・図形、文字等への関心・感覚**

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自ら必要感に基づきこれらを活用し、関心・感覚をもつようになる。

**言葉による伝え合い**

友達や先生と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

**豊かな感性と表現**

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などの気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

# 主体的・対話的で深い学び

## ー幼児教育に学ぶアクティブ・ラーニングの視点ー

# 資質・能力の育成と
# 主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）の関係（イメージ）

◆　「アクティブ・ラーニング」の３つの視点を明確化することで、授業や学習の改善に向けた取組を活性化することができる。これにより、知識・技能を生きて働くものとして習得することを含め、育成すべき資質・能力を身につけるために必要な学習過程の質的改善を実現する。

◆　資質・能力は相互に関連しており、例えば、習得・活用・探究のプロセスにおいては、習得された知識･技能が思考･判断･表現において活用されるという一方通行の関係ではなく、思考･判断･表現を経て知識･技能が生きて働くものとして習得されたり、思考･判断･表現の中で知識･技能が更新されたりすることなども含む。

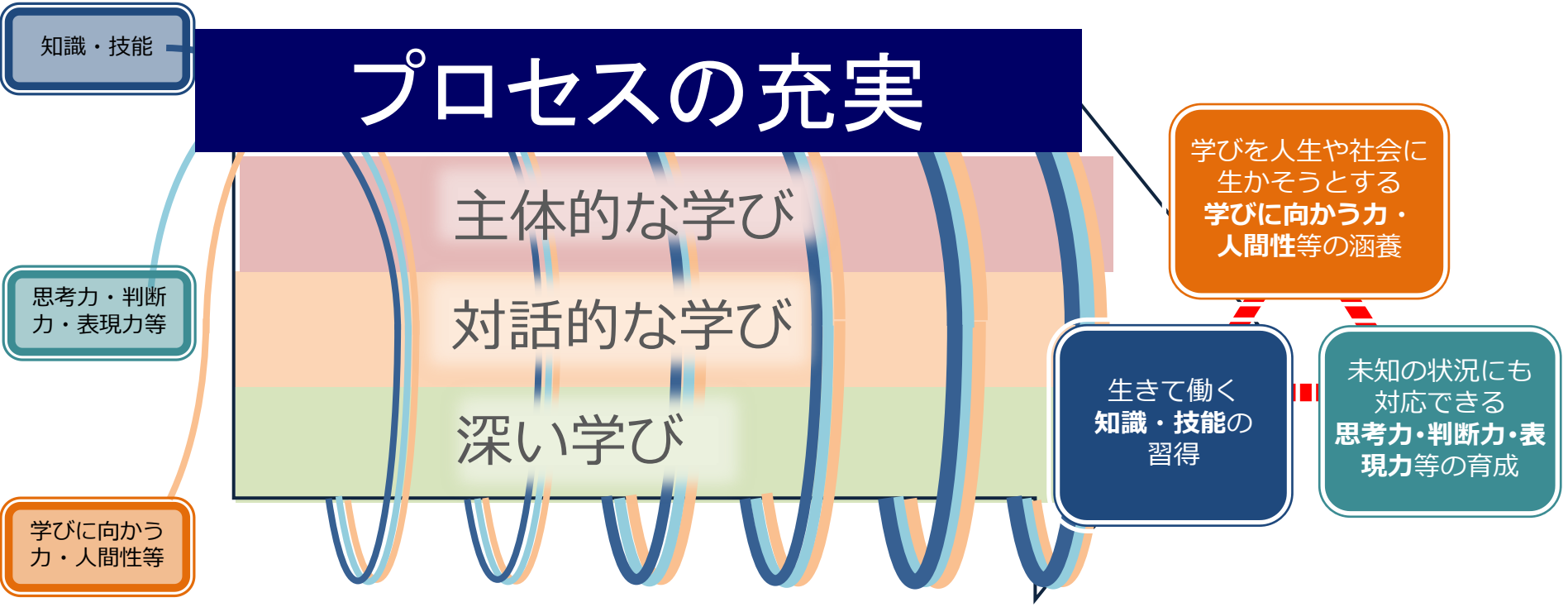


※　基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる場合においても、「深い学び」の視点から学習内容の深い理解や動機付けにつなげたり、「主体的な学び」の視点から学びへの興味や関心を引き出すことなどが重要である。

# スタートカリキュラム

# スタートカリキュラム

■1stステージ

平成20年改訂（学習指導要領解説に記述）

学校生活への適応

■2ndステージ

平成29年改訂前（国立教育政策研究所から資料作成）

安全・安心な学校生活

■3rdステージ

平成29年改訂（学習指導要領、解説に記述、国研資料作成）

合科的・関連的な指導　弾力的な時間割の編成

（カリキュラム・マネジメント）

「スタートカリキュラム
スタートセット」
（国立教育政策研究所
教育課程研究センター
平成27年2月）

スタートカリキュラムとは、小学校へ入学した子供が、幼稚園、保育所、認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。

# スタートカリキュラム

■1stステージ

平成20年改訂（学習指導要領解説に記述）

学校生活への適応

■2ndステージ

平成29年改訂直前（国立教育政策研究所から資料作成）

安全・安心な学校生活

■3rdステージ

平成29年改訂（学習指導要領、解説に記述、国研資料作成）

合科的・関連的な指導　弾力的な時間割の編成

（カリキュラム・マネジメント）

# 今期教育課程の基準の改訂

■幼稚園教育要領　第1章総則第3の5
第1章総則第2の3
小学校教育との接続

■小学校学習指導要領　第1章総則第2の4の（1）
第5節生活第３の1の（4）
スタートカリキュラム

# 小学校学習指導要領
# 第1章総則第2の4の（1）

４　学校段階等間の接続

　教育課程の編成に当たっては，次の事項に配慮しながら，学校段階等間の接続を図るものとする。

⑴　幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより，幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を 踏まえて教育活動を実施し，児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向か うことが可能となるようにすること。

　また，低学年における教育全体において，例えば生活科において育成する 自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が，他教科等の学習においても生かされるようにするなど，教科等間の関連を積極的に図り，幼児期の教 育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特 に，小学校入学当初においては，幼児期において自発的な活動としての遊び を通して育まれてきたことが，各教科等における学習に円滑に接続されるよう，生活科を中心に，合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など，指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

# 小学校学習指導要領
# 第5節生活第3の1の(4)

１　指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

⑷　他教科等との関連を積極的に図り，指導の効果を高め，低学年における教育全体の充実を図り，中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに，幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に，小学校入学当初においては，幼児期における遊びを通した総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し，主体的に自己を発揮しながら，より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際，生活科を中心とした合科的・関連的な指導や，弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

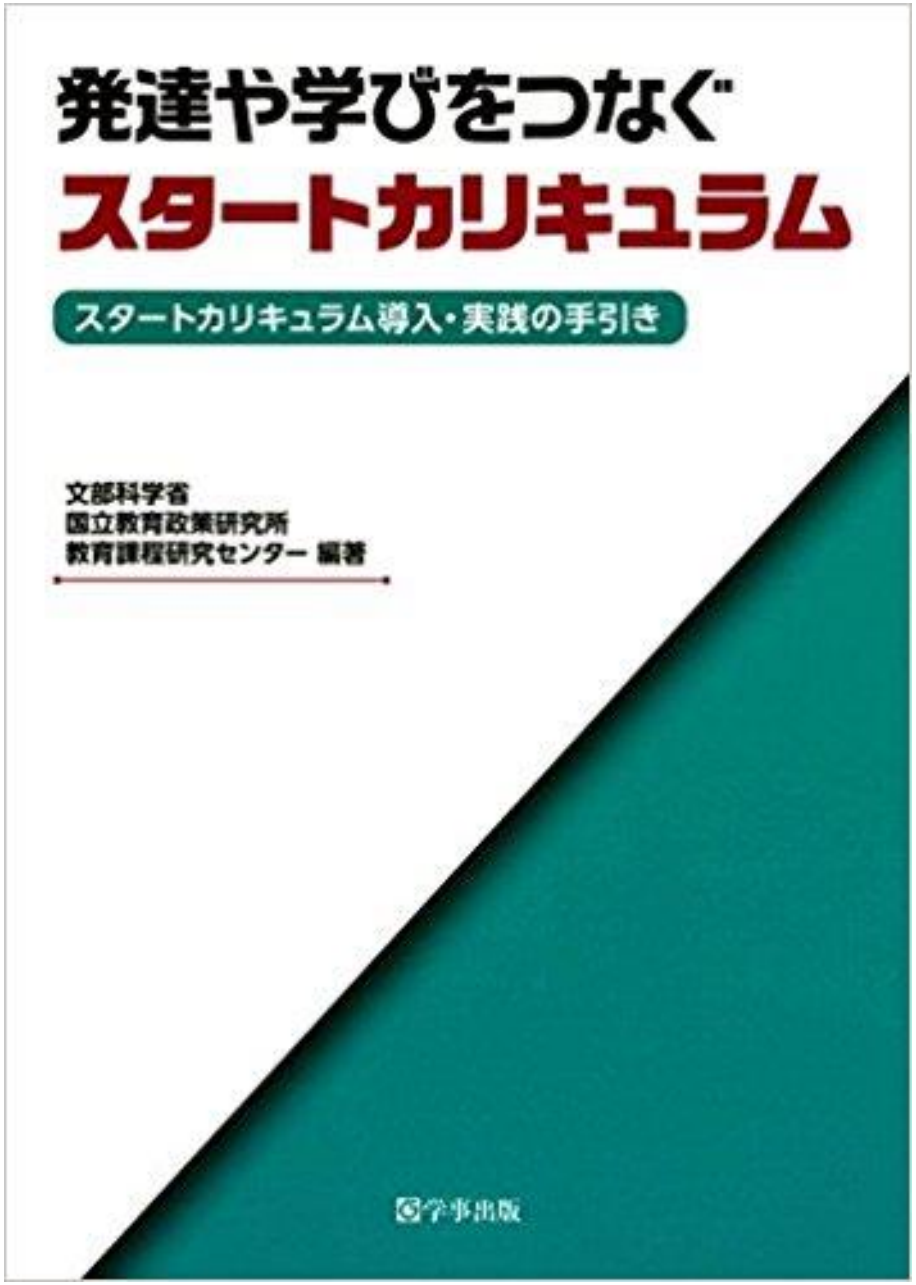


「発達や学びをつなぐ
スタートカリキュラム」
（国立教育政策研究所
教育課程研究センター
平成30年3月）

# スタートカリキュラムの概念図

## 小学校低学年

### スタートカリキュラム

スタートカリキュラムの実施により、幼児期の学びからの円滑な接続が図られ、児童が安心して小学校生活をスタートすることができる。
また、幼児期からの学びを生かした指導が可能となり、児童が自信や意欲をもって活動し、よりよく成長していくことが期待される。

## 幼児教育

**幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 健康な心と体 | 自立心 | 協同性 | 道徳性・規範意識の芽生え | 社会生活との関わり |
| 思考力の芽生え | 自然との関わり・生命尊重 | 数量・図形・文字等への関心・感覚 | 言葉による伝え合い | 豊かな感性と表現 |

**5領域**

健康　人間関係　環境　言葉　表現

# 幼保小連携・接続の４つのポイント

ーカリキュラム・マネジメントとしてのスタートカリキュラムー

# 連携のポイント

■互いの情報交換・相互理解が基盤

■幼保小連携のポイント

①子どもの交流活動

②教師の連携研修

③カリキュラムの相互接続

④地域全体での連携体制確立

# 交流活動

■どこで

①学校行事での交流

②給食での交流

③教科学習での交流

■誰と

①1，2年生との交流

②5年生との交流

# 合同研修

例えば

①観察による研修（学習活動・保育活動）

②参画による研修（学校行事・学習活動）

③開発による研修（カリキュラム・指導計画）

# 1　研究の概要　４つの時期とねらい

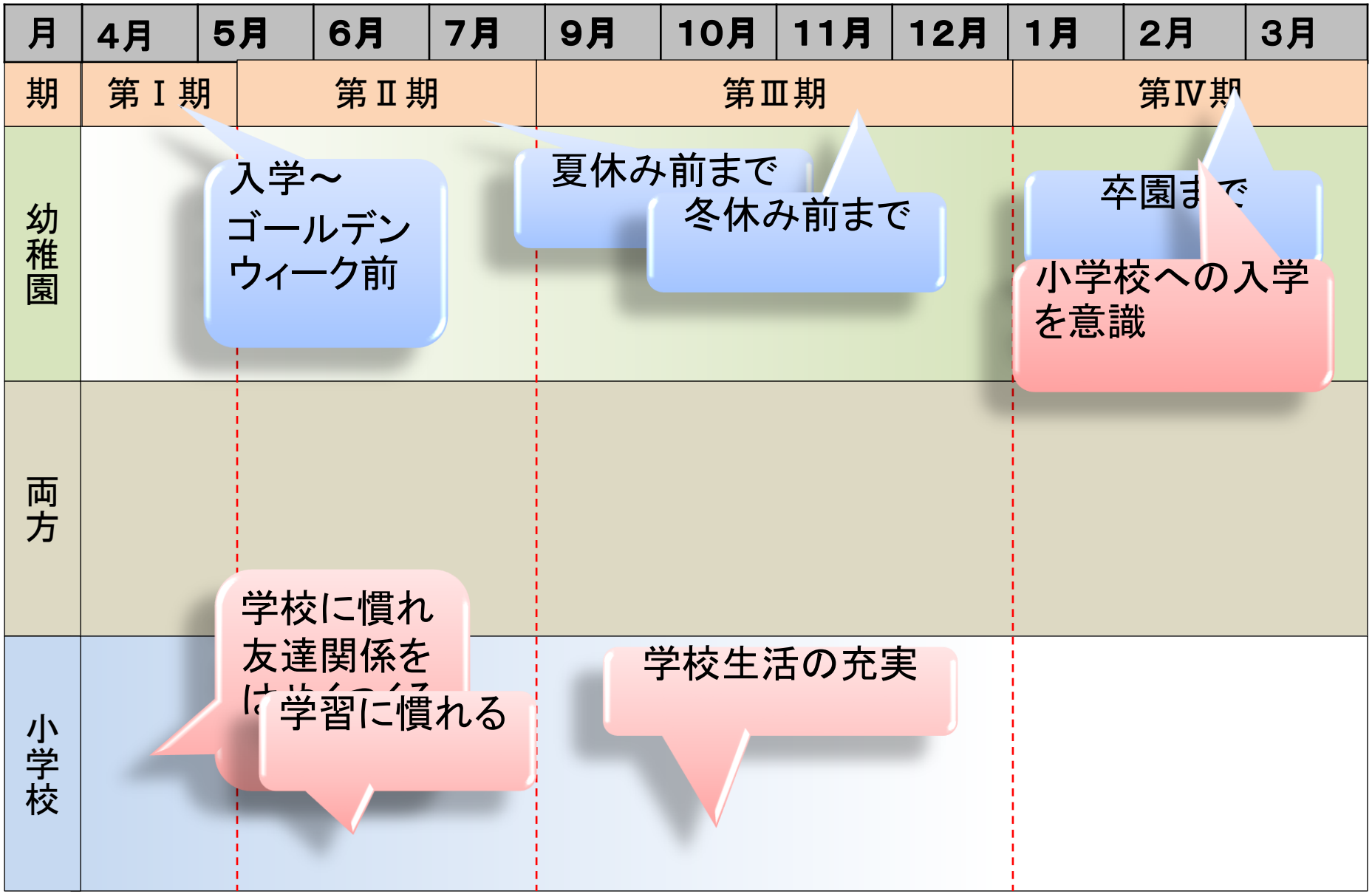

# 1　研究の概要　円滑な接続のための手立て

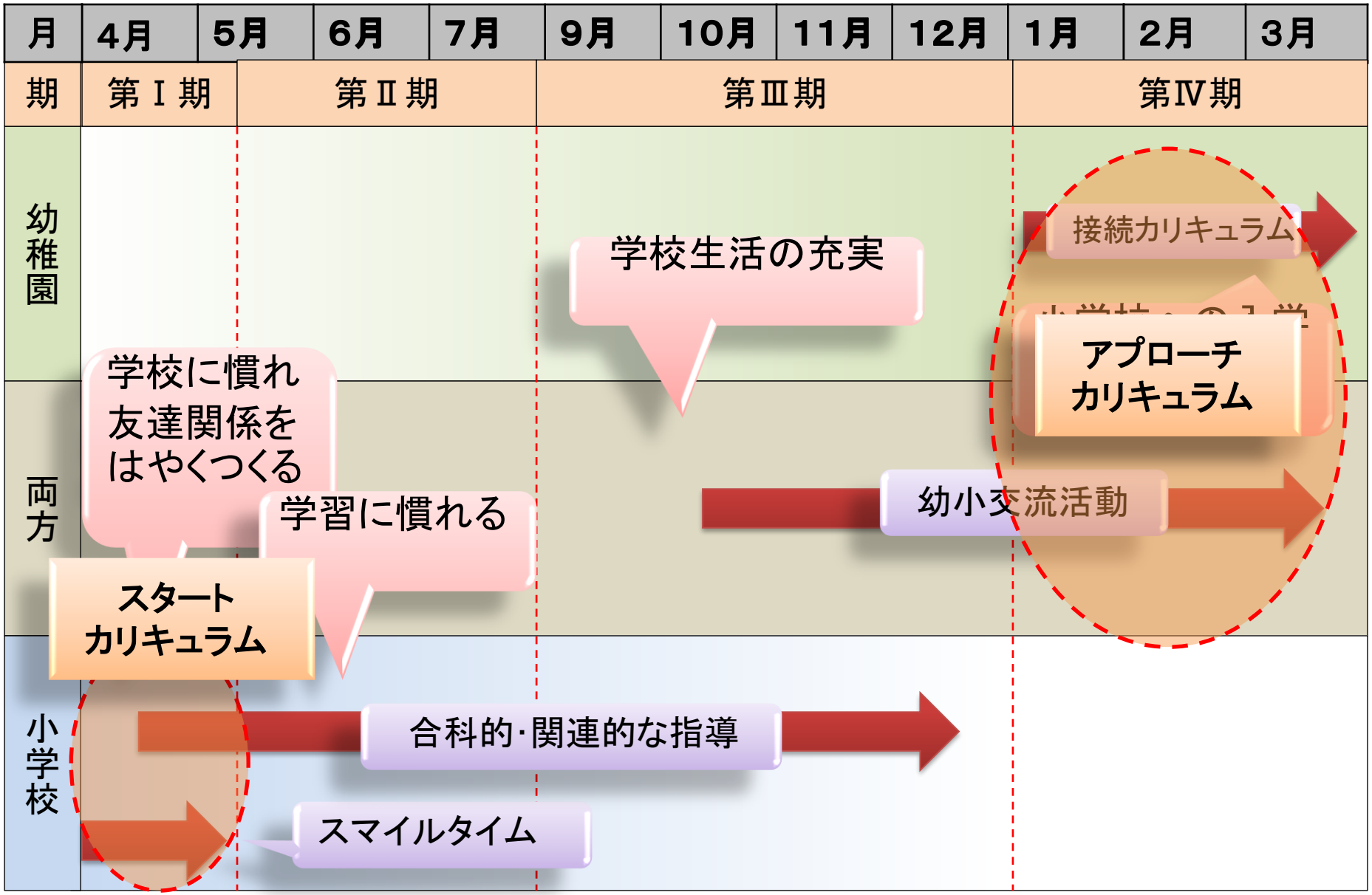

# 合科的・関連的な指導のイメージ

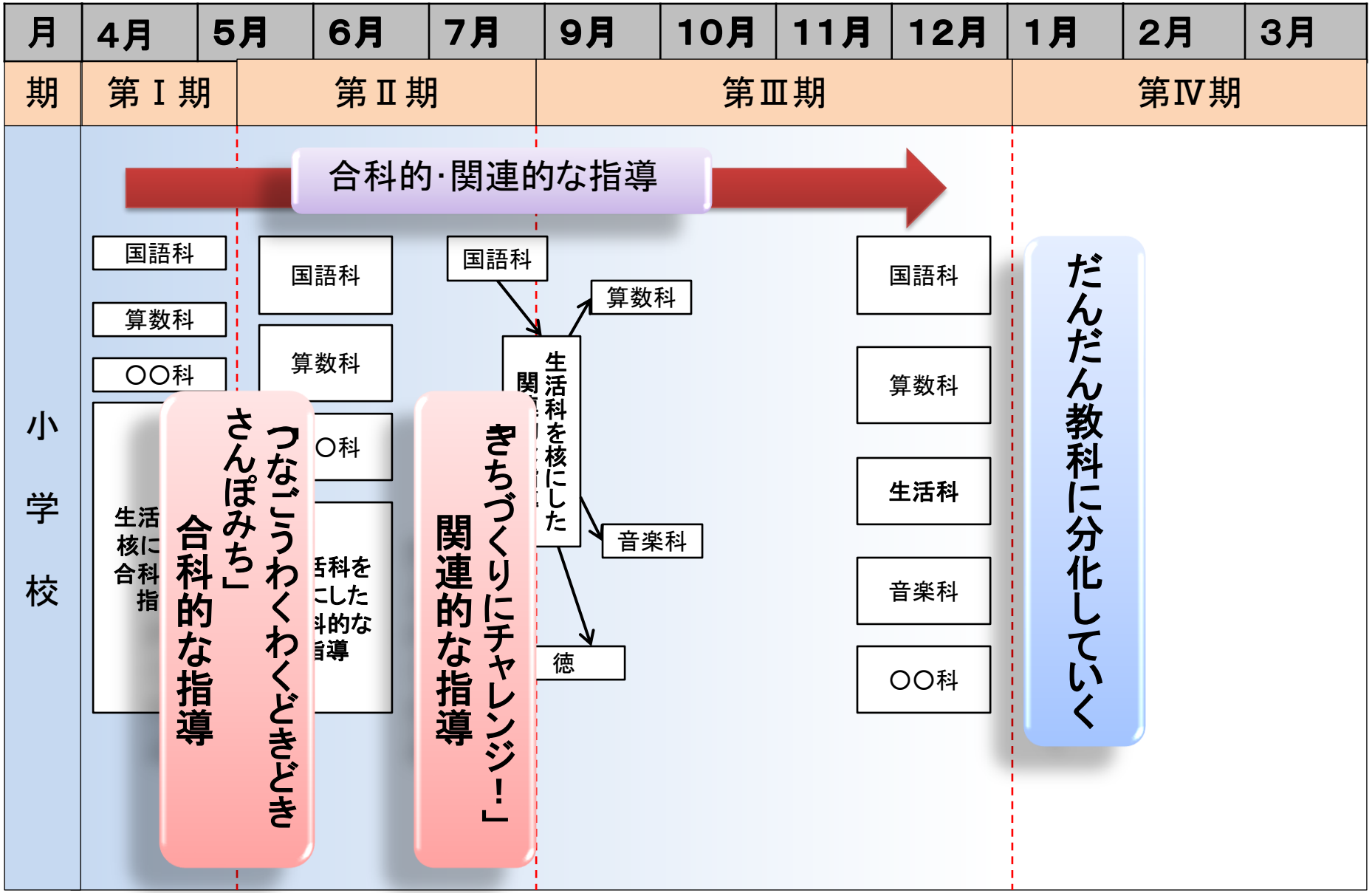

# 架け橋プログラム

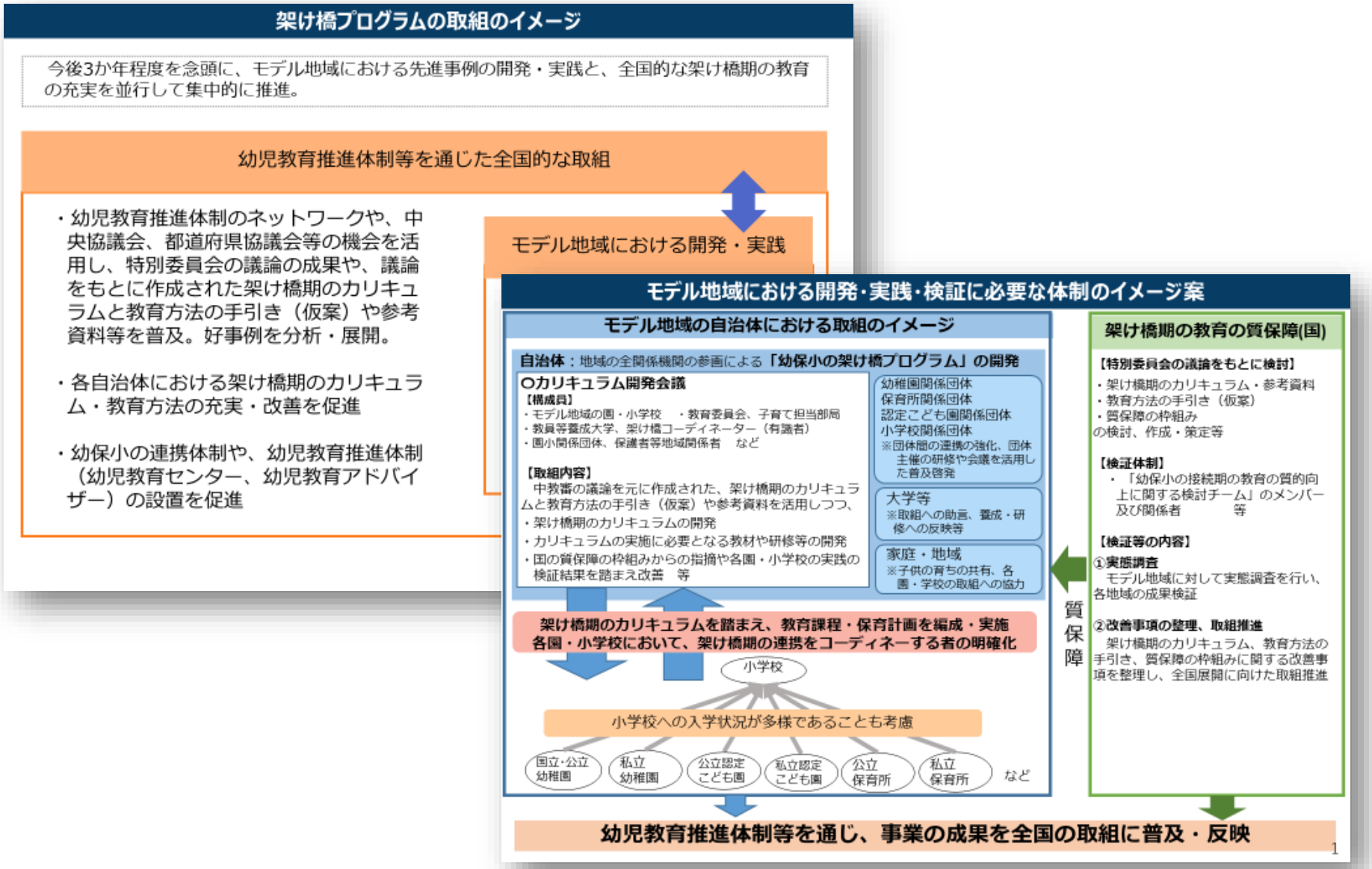
架け橋プログラムの取組のイメージ
今後3か年程度を念頭に、モデル地域における先進事例の開発・実践と、全国的な架け橋期の教育の充実を並行して集中的に推進。
幼児教育推進体制等を通じた全国的な取組
・幼児教育推進体制のネットワークや、中央協議会、都道府県協議会等の機会を活用し、特別委員会の議論の成果や、議論をもとに作成された架け橋期のカリキュラムと教育方法の手引き（仮案）や参考資料等を普及。好事例を分析・展開。
・各自治体における架け橋期のカリキュラム・教育方法の充実・改善を促進
・幼保小の連携体制や、幼児教育推進体制（幼児教育センター、幼児教育アドバイザー）の設置を促進
モデル地域における開発・実践
モデル地域における開発・実践・検証に必要な体制のイメージ案
モデル地域の自治体における取組のイメージ
自治体：地域の全関係機関の参画による「幼保小の架け橋プログラム」の開発
○カリキュラム開発会議
【構成員】
・モデル地域の園・小学校　・教育委員会、子育て担当部局
・教員等養成大学、架け橋コーディネーター（有識者）
・園小関係団体、保護者等地域関係者　など
【取組内容】
中教審の議論を元に作成された、架け橋期のカリキュラムと教育方法の手引き（仮案）や参考資料を活用しつつ、
・架け橋期のカリキュラムの開発
・カリキュラムの実施に必要となる教材や研修等の開発
・国の質保障の枠組みからの指摘や各園・小学校の実践の検証結果を踏まえ改善　等
幼稚園関係団体
保育所関係団体
認定こども園関係団体
小学校関係団体
※団体間の連携の強化、団体主催の研修や会議を活用した普及啓発
大学等
※取組への助言、養成・研修への反映等
家庭・地域
※子供の育ちの共有、各園・学校の取組への協力
架け橋期のカリキュラムを踏まえ、教育課程・保育計画を編成・実施
各園・小学校において、架け橋期の連携をコーディネーターする者の明確化
小学校
小学校への入学状況が多様であることも考慮
国立・公立幼稚園
私立幼稚園
公立認定こども園
私立認定こども園
公立保育所
私立保育所
など
質保障
架け橋期の教育の質保障(国)
【特別委員会の議論をもとに検討】
・架け橋期のカリキュラム・参考資料
・教育方法の手引き（仮案）
・質保障の枠組み
の検討、作成・策定等
【検証体制】
・「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」のメンバー及び関係者　等
【検証等の内容】
①実態調査
モデル地域に対して実態調査を行い、各地域の成果検証
②改善事項の整理、取組推進
架け橋期のカリキュラム、教育方法の手引き、質保障の枠組みに関する改善事項を整理し、全国展開に向けた取組推進
幼児教育推進体制等を通じ、事業の成果を全国の取組に普及・反映
1

# 架け橋プログラム

## モデル地域における架け橋期のカリキュラムの開発イメージ

架け橋期のカリキュラムについては、各園・小学校が共通の視点を持ち、教育課程や指導計画等で具体化しやすい工夫が必要。自治体ごとの工夫を促しつつ、例えば、下記のような共通項目を整理して示すことが考えられる。

| | | 5歳児 | | | | | | | | | | | | 小学校1年生 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目例 | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 育ってほしい姿 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 園で展開される活動／小学校の生活科を中心とした単元構成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 幼保小連携活動 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊びと学びのプロセス | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指導上の配慮事項 | 全体 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 先生の関わり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 環境の構成・環境づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 家庭との連携 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・・・ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとしながら、５歳児のカリキュラムとスタートカリキュラムを共通の視点で策定できるように工夫